

寄せられた質問と回答（４月２２日分）

番号・質問事項	回答
１ 「実施要領３（６）」について、共同事業体で応募する場合、代表事業者含め応募するすべての事業者が記載の実績をすべて満たしている必要があるか？ （例えば、共同事業体すべての事業者が地方公共団体から過去１０年以内に業務を受注しているが、代表事業者は歴史的建築物を高精細コンピューターグラフィックスによる再現経験のみ有しており、代表事業者と応募する共同事業者はＶＲコンテンツ制作実績のみある場合は満たしていないことになる？）	実施要領３ において共同事業体について記しているのは（７）ですが、①参加予定の共同事業体として～（１）～（６）の条件を満たしていることとありますので、共同事業体構成員のどれかが記載の実績を有していれば可と考えています。 しかし、一方で⑥共同事業体で応募する場合は、以下の書類を提出することとして、下記の５（２）から（７）の全ての書類（構成員となるすべての団体のもの）とあり、（３）ＶＲ制作等実績報告書【様式３】の提出が求められていますので、実績がない共同事業体の構成員は不可ではないかと思われるかもしれませんが、類似の実績等を記載する若しくは、実績がなければ「なし」と記載いただければ結構です。ただし、共同事業体構成員のすべてが「なし」ということでは参加必要資格がないということになりますので、念のため申し添えます。